



# 壬生町政がまじ

## 住民登録人口

昭和43年 5月1日現在		対前月比
総人口	24,731人	1人減
男	12,220人	12人増
女	12,511人	11人増
世帯数	5,359世帯	32世帯増

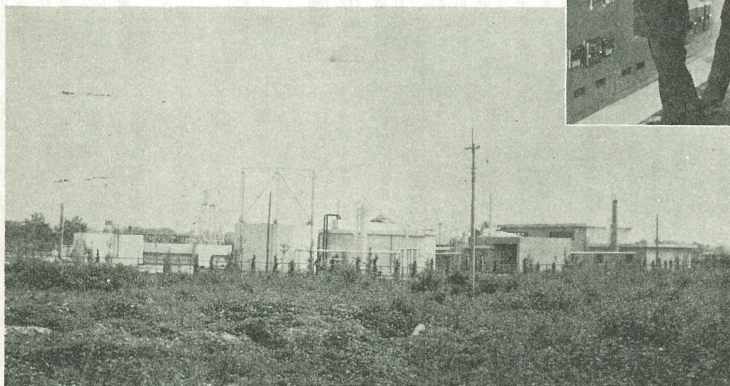
発行所 栃木県壬生町役場

(毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可

一部 6円

運  
転  
に  
酒  
は  
わ  
が  
身  
の  
森  
信  
号



## 終末処理場が運転開始

### おもちゃ団地に完成

おもちゃ団地の東側に公共下水道終末処理場が、このほど完成し、その落成式が5月26日午前11時から現地で行なわれました。

この処理場は、昭和41年7月から建設が進められ、総工費2億5000万円をかけて完成したもので、活性汚泥高速エアレーションタンク式処理法で能力は、1日1万2,500人分の処理ができるというものです。

落成式には、佐藤町長はじめ、関係者約100人が出席して行なわれ、本格的に運転を開始しました。

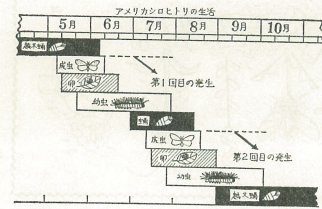












アメリカシロヒトリは、戦後アメリカから侵入した害虫で、一年に一回発生し、街路樹や果樹、桑農作物などに被害を与えております。昨年は、県内に大量に発生し、相当の被害を受け、県をはじめ町でも駆除に努め防除いたしますが本年も相当の発生が予想されますので、県民一体となって「アメリカシロヒトリ駆除分間協力」県民運動を五月から展開することになりました。

各家庭から、学校、会社などの

## アメリカシロヒトリ大発生

### どうやって防除するか

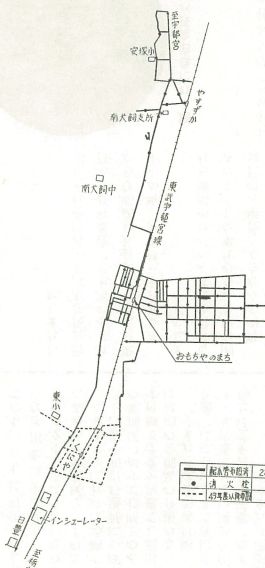
みなさんの協力を得て、早期発見早期駆除に万全を期をうと思っておりますのでご協力下さい。

アメリカシロヒトリとはどんな虫か

- 一、成虫：白色の美しい蛾で体の長さは、16〜17mm、はなをひろげると22〜30mmくらい、中には前ばねに黒色または暗色の小斑点があるものもある。
- 二、卵：淡黄緑色で加蓋植物の葉の裏に卵粒が多いときには葉粒ぐらゝをかためてうさ、かたまりの裏面はうす紙をあたえたりにより白い毛でおおわれている。
- 三、幼虫：成長したものは体長が30mmくらいになり頭部及び胸部の背面に黒い斑は淡黄色で各関節にいぼ状の隆起がありそのいぼが30本ほどの長い白い毛が生えている。
- 四、蛹：体長15mmくらいで光沢のある赤褐色を呈し、全体がまゆにつつまれている。

防除の方法は、この虫の防除で大切なことは、この虫が群棲して加害する特徴があるため、まず早く発見して、その果状の網の中にいるうちに捕

## 壬生町水道配水管施設図



## わがまちの水道

### 衛生的な水道をお使いください

昭和四十年年度から壬生町の水道は、建設を開始し、団地集約の配管および水網をほぼ完成し、安塚団谷地内の配管も完了、六月中旬には水道の予定です。古来、生活と水の関係はと大切なものはありませんが、近年伝染病の発生も多くなり、これは文化都市としての汚名であります。現在でも水質の悪い浅井を使用する家庭が大部分ですが、消毒された清潔な水を家庭に供給し、健康な身体で文化的な生活への源となすことはもちろんであります。そのほか防火という大きな使命ももっています。

現在、安塚、団地、団谷地内に六十一基の消火栓が設置されています。火災などのさいは、消火用水を先に供給し災害を最少限度に止めみなさんの財産保全という面での役割をいたします。

なお、停電時において自家発電装置により給水できるように配電設備が施されております。水道施設の無償水道使用量が多い、少ない。このようなことが民度のバロメータとなる現在、むしろ建設がおこなった当時の水道もみなさんのご協力によって、まもなく入館の水道として先進都市に汚れない効果があげられると思っております。

◇工事の申込みは

一、家賃が四〜五人の家庭で一月十立方メートル以上三立方メートル以下。料金は十立方メートルまで二八〇円と、メーター使用料三〇円で

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

◇水道に家に水道を

お申込みは、安塚処理場内(玩具団地東側)壬生町水道課。電話壬生五五の内線一五、南六(六一)の内線五一にご連絡ください。

◇工事費はいくらかかるか  
水除の敷および配管距離によって差がありますが、水栓が一、二カ所の場合は大體一五、〇〇〇円〜二〇、〇〇〇円位です。

◇ホームホブがある場合は、一、五〇〇円位です。

◇配管は水道施設として料金が違いますが圧力検査をして用でありますが水栓に切替ができます。

◇この場合ホームホブは切りはなします。

◇壬生町水道公認工車店の申込受付

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

◇就業構造基本調査にご協力

自動車取得税が改正  
市町村連合、国道や都府県道に付与する町村(道路)前財源を付与する町村に改定されたことにより、七月一日から実施されることになりました。

そのあらまは、免許料が十万円、税金は取得価格の百分の三です。(取得価格は、自動車を購入の際、取立、中古車を下取りに出した場合でも、中古車の下取価格は除かれません)対象となる自動車は、普通自動車、小型自動車(三輪以上)のものに限る、軽自動車(三輪以上)のものに限る、のすべてが対象になります。

これは県税で徴収し、事務費を除いた総額の七割が市町村に配分されて市町村道の整備に使われ、他には使えません。

軽自動車も改正  
軽自動車の一部がこんど改正になりました。

原動機付き自転車と農耕作業用自動車について、月別課税月割り還付の制度が廃止されました。そこで、四月一日(試行)現在、これらのものを所有している方は、一年分の税金を払うことも税金はお返ししないことになりました。

また、年の途中で新しく取得した方には税金がかかることになりました。これ以外に軽自動車については、従来と同じ取扱いですのでご承知願います。

## 商店のみなさん

7月1日は商業統計調査日です

お忙しいところ大変お手数ですが、調査票の記入提出にご協力くださるようお願いいたします。

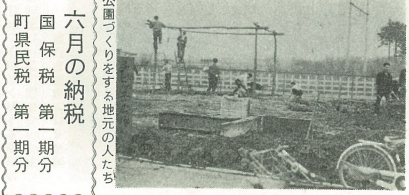
通商産業省が昭和27年以降2年ごとに全国の商店商社を対象とする商業統計調査を実施しています。

この調査は統計法にもとづく指定統計で、全国の商店、商社の方々の各店舗ごとに調査票を提出する義務のある、いわば商業についての国勢調査ともいべきものです。

今年第9回目の調査年であり、7月1日現在で調査が行なわれます。

調査の目的は、全国にわたる商店の分布状況、商業活動の態様などを統計的に把握し、わが国の商業構造、流通構造がどのようになっているかを明らかにすること、調査の結果は、国および地方公共団体の行政施策に役立るとともに関係業界の経営指標としても利用できるような統計資料を作成するものです。

提出された「調査票」を統計目的以外、たとえば徴税その他みなさんの不利益になることに使用することおよびこの調査に従事することは法律で固く禁じられていますからありのままを報告してください。



六月の納税  
国保税 第一期分  
町県民税 第一期分

公園つりをする地元の人たち

たすけ合い募金  
増田喜一は、四月十三日に稲葉公民館でチャリティショウを開き、その収益七、〇〇〇円を困っていることに寄附されました。

毎月第二火曜日  
どろぞろ、お気配にお出掛けください  
場所 栃木市役所

交通安全相談  
交通事故による被害者が年を追って増加している現状にかんがみ交通事故被害者の相談の便利をはかるため交通安全巡回相談をやるつもりです。

交通安全相談  
交通安全相談は、交通事故による被害者が年を追って増加している現状にかんがみ交通事故被害者の相談の便利をはかるため交通安全巡回相談をやるつもりです。





手になり、また、必要に応じ、行政監督局と一緒になって解決に努めることが相談です。

壬生町では、大字藤井上坪の篠原ハマさんが行政管理庁長官から委嘱を受けて、この仕事をしています。

また、毎月第一火曜日（定例相談日）に中央公民館で相談に応じますからご利用ください。

吉氏がまきほど日赤本社から表彰されました。

無料  
相談  
六月の心配ごと

第一火曜日 四月  
第二火曜日 十一日  
第三火曜日 十八日  
第四火曜日 二十五日  
南犬飼公民館  
中央公民館  
稲葉公民館  
中央公民館  
十一日  
十八日  
二十五日  
南犬飼公民館

併せて開設されます。  
（時間はいずれも十時から三時まで）

行政相談をり利用  
ください

「行政相談」とは、市町村および県国の機関（公社、公団、公庫を含む）の仕事について、テキベキやってもらいたくない。不親切なめにあつた。納得できない。どうにかして貰いたい。などで困っているときは相談相

日赤社費券集

毎年五月一日から日赤募金期間として社費の募集をしてまいりましたが、今年も例年どおり実施しておりますので是非ご協力ください。

なお、昨年の募金で個人として特別出資されました旭町の戸崎峯

予防接種や検診は

必ず受けましょう

町では、みなさんの健康を守るため、各種の予防接種および検診の年間計画を下記のように予定しておりますので該当者はもれなく受けてください。

なお、実施日程は、後日回覧でお知らせします。

月	実施種目
6月	妊婦検診、成人病検診、腸チブス、バラチブス
7月	乳児検診（稲葉地区）成人病検診（南犬飼地区）日本脳炎
8月	乳児検診（壬生地区）妊婦検診
9月	乳児検診（稲葉地区）3才児検診
10月	乳児検診（南犬飼地区）畜犬登録、生ワクチン注射、妊婦検診、インフルエンザ
11月	乳児検診（壬生地区）、生ワクチン注射、ツベルクリン、BCG
12月	乳児検診（稲葉地区）、妊婦検診、成人病検診、住民検診
1月	乳児検診（南犬飼地区）、住民検診
2月	乳児検診（壬生地区）、成人病検診、妊婦検診
3月	乳婦検診（稲葉地区）、種痘

注意：母子手帳は必ず持参してください。



明治時代  
三通信

昔から数百年來人の通信は書状として人の足によって運ばれたが明治になって大きく変わった。即ち飛脚から郵便となりそれらから電信電話が加わってきた。

旧幕時代には、日本大動脈の江戸と大阪を結ぶ東海道には三度の飛脚と云り所謂三度飛脚と云われ通信の任を果した。壬生と江戸との間は二回の飛脚が往復した、勿論途中で一泊した。二回のうちその一を足懸脚といひ主として公用に他の一を中間飛脚といつて雑用に供せられた。飛脚に托する書状が多くて荷負に困るので一応の見舞状など不急不要のものは差控えるよう指示されたことがある。これが明治四年郵便の開始しなれたから明治四年郵便が廃せられた。壬生で郵便事務が開設されたのが明治五年七月でその時景下で四



最左の人が三度飛脚の姿

十二カ所開設されたが実際にその機能が発揮されるようになったのは数年後のことだ。初代局長は松本庄兵衛で現局長佐藤氏は、十代目であるから開設当時に三十五才の制度もなかなかに進まなかつたらしい。

壬生で電報が打てるようになったのが明治三十四年十一月からで石橋での電報取扱は明治四十四年からであるがそれの間に十年間は電報という文明利器を用いるにも土川辺の人は、壬生まで来なければならなかつた。

南犬飼で郵便事務が開設されたのが昭和三年二月（初代局長島田雅一）で稲葉では、昭和五年五月初代局長小菅正司である。両局とも明治初年開通の記録があるがその経過は紙面の都合で割合する。

電話の開設は、大正七年十一月で當時は壬生役場の三十四番一最後としたものであった。自動電話の開設を目前にしている現状から見ると誠に今昔の感に堪えぬ。

この稿の資料は壬生郵便局佐藤忠男氏から得たものが多くが文責は筆者にある。尚文中敬称を略させていただきます。お詫言ひます。（福田）